

Vereinigung der Japanischen Unternehmen Frankfurt e.V.

フランクフルト日本法人会

2021 年 3 月 5 日

法務セミナー「ドイツビジネス法入門（含；有限会社法、債権回収、破産法）のご案内

フランクフルト日本法人会は、デュッセルドルフ日本商工会議所との共催で、法務セミナーを開催いたしますので、ここにご案内いたします。

日本では株式会社の設立が主流である中、ドイツでは有限会社が主流です。本セミナーでは、ドイツにおける有限会社の設立について実務の視点に立ち、有限会社法の基本を紐解きます。また、日本の法律や慣習とは異なる点が多く存在する債務超過の際の対処法や、債権回収の留意点、破産法など、ドイツにおける事業活動には欠かせない基礎知識を、昨今の日本企業を取り巻く環境を踏まえながら、日本法との比較を交え、分かりやすく解説いたします。

- 内容予定
- ・ドイツ契約の基本原則と約款（AGB）の留意点ー日本法との比較
 - ・ドイツ倒産法の基本ー債務超過の危機管理及び債権回収における留意点を踏まえて
 - ・ドイツにおける裁判システム及び公証制度の基本ー越境取引の観点から
 - ・ドイツにおける会社の構造とコーポレートガバナンス
 - ・ドイツ有限会社の設立の実務

新型コロナウイルスによる集会制限に伴い、本セミナーはオンラインセミナーとして、下記の要領で開催させていただきます。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

日 時： 2021 年 4 月 16 日（金）、 14：00 ～ 17：00 (CET ドイツ時間／途中休憩あり)

開催方法： オンラインセミナー（オンライン会議用ツール Zoom 使用）。参加無料。

講 師： 渥美坂井ヤンセン弁護士&税理士法人
フランク・ベッカー（Frank, Becker）氏/ドイツ弁護士
榎本 啓祐（えのもと けいすけ）氏/弁護士
チプセ・慧能（Zipse, Enno）氏/ドイツ弁護士

使用言語： 日本語

定 員： 500 名

申込締切： 4 月 12 日(月)

- 申 込： ・ 下記デュッセルドルフ日本商工会議所サイトより [オンライン申込](http://www.jihk.de/jp/events/)にてお願い致します。
<http://www.jihk.de/jp/events/>（下方にスクロール、または次頁に移り該当セミナーにお申し込み下さい。）
申し込みには必ず**参加者のメールアドレスと備考欄に「フランクフルト日本法人会の会員」**である旨、書き添えて下さい。
- ・ PC で： セミナー行事→行事・セミナーのご案内→該当セミナー内の右上赤ボタン「お申込みはこちら」
 - ・ スマホで： Menu→行事・セミナーのご案内→該当セミナー内の右上赤ボタン「お申込みはこちら」

参加方法： 申込者にはセミナー開催日までにメールにて、参加方法案内と資料をお送り致します。

アンケート協力お願い： セミナー前半終了後に全申込者にオンライン・アンケートをお送り致しますので、是非とも回答協力頂けますようお願い申し上げます。